

新成長戦略

～「元気な日本」復活のシナリオ～

2010年6月18日

(抜粋)

【目 次】

第1章 新成長戦略—「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現	
(第三の道による建て直し)	1
(「強い経済」の実現)	2
第2章 新たな成長戦略の基本方針—経済・財政・社会保障の一体的 建て直し	6
日本経済の成長力と政策対応の基本的考え方	7
(1) 需要面からの成長	7
(2) 供給面からの制約	8
(3) 資金循環面からの制約	9
マクロ経済運営を中心とする経済財政運営の基本方針	11
「新成長戦略」のマクロ経済目標	12
政策の優先順位の判断基準	13
第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果	15
強みを活かす成長分野	15
(1) グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略	15
(「世界最高の技術」を活かす)	15
(総合的な政策パッケージにより世界ナンバーワンの環境・エネルギー 大国へ)	16
(グリーン・イノベーションによる成長とそれを支える資源確保の推進)	16
(快適性・生活の質の向上によるライフスタイルの変革)	17
(老朽化した建築物の建替え・改修の促進等による「緑の都市」化)	17
(地方から経済社会構造を変革するモデル)	17
(2) ライフ・イノベーションによる健康大国戦略	18
(医療・介護・健康関連産業を成長牽引産業へ)	18

(日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発推進)	18
(アジア等海外市場への展開促進)	18
(バリアフリー住宅の供給促進)	19
(不安の解消、生涯を楽しむための医療・介護サービスの基盤強化)	19
(地域における高齢者の安心な暮らしの実現)	19
フロンティアの開拓による成長	20
(3) アジア経済戦略	20
~「架け橋国家」として成長する国・日本~	20
(日本の強みを大いに活かしうるアジア市場)	20
(アジアの「架け橋」としての日本)	20
(切れ目ないアジア市場の創出)	21
(日本の「安全・安心」等の制度のアジア展開)	21
(日本の「安全・安心」等の技術のアジアそして世界への普及)	21
(アジア市場一体化のための国内改革、日本と世界とのヒト・モノ・カ ネの流れ倍増)	22
(「アジア所得倍増」を通じた成長機会の拡大)	22
(4) 観光立国・地域活性化戦略	23
~観光立国の推進~	23
(観光は少子高齢化時代の地域活性化の切り札)	23
(訪日外国人を 2020 年初めまでに 2,500 万人に)	23
(休暇取得の分散化等)	24
~地域資源の活用による地方都市の再生、成長牽引役としての大都市 の再生~	24
(地域政策の方向転換)	24
(緑の分権改革等)	25
(定住自立圏構想の推進等)	25
(大都市の再生)	25
(社会资本ストックの戦略的維持管理等)	25
~農林水産分野の成長産業化~	26
(課題が山積する農林水産分野)	26
(「地域資源」の活用と技術開発による成長潜在力の発揮)	26

(森林・林業の再生)	27
(検疫協議や販売ルートの開拓等を通じた輸出の拡大)	27
(幅広い視点に立った「食」に関する将来ビジョンの策定)	27
 ～ストック重視の住宅政策への転換～	
(住宅投資の活性化)	27
(中古住宅の流通市場、リフォーム市場等の環境整備)	28
(住宅・建築物の耐震改修の促進)	28
 <u>成長を支えるプラットフォーム</u>	28
 (5) 科学・技術・情報通信立国戦略	28
～「知恵」と「人材」のあふれる国・日本～	29
(科学・技術力による成長力の強化)	29
(研究環境・イノベーション創出条件の整備、推進体制の強化)	29
 ～IT立国・日本～	30
(情報通信技術は新たなイノベーションを生む基盤)	30
(情報通信技術の利活用による国民生活向上・国際競争力強化)	30
 (6) 雇用・人材戦略	31
～「出番」と「居場所」のある国・日本～	31
(雇用が内需拡大と成長力を支える)	31
(国民参加と「新しい公共」の支援)	33
(成長力を支える「トランポリン型社会」の構築)	33
(地域雇用創造と「ディーセント・ワーク」の実現)	33
 ～子どもの笑顔あふれる国・日本～	33
(子どもは成長の源泉)	33
(人口減少と超高齢化の中での活力の維持)	33
(質の高い教育による厚い人材層)	34
 (7) 金融戦略	35

 《21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》	37
(21の国家戦略プロジェクトの選定)	37
 強みを活かす成長分野	38
I. グリーン・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト	
(1. 「固定価格買取制度」の導入等による再生可能エネルギー・急拡大)	38
(2. 「環境未来都市」構想)	38
(3. 森林・林業再生プラン)	39
II. ライフ・イノベーションにおける国家戦略プロジェクト	
(4. 医療の実用化促進のための医療機関の選定制度等)	40
(5. 国際医療交流（外国人患者の受入れ）)	40
 フロンティアの開拓による成長	41
III. アジア展開における国家戦略プロジェクト	
(6. パッケージ型インフラ海外展開)	41
(7. 法人実効税率引下げとアジア拠点化の推進等)	42
(8. グローバル人材の育成と高度人材等の受入れ拡大)	42
(9. 知的財産・標準化戦略とクール・ジャパンの海外展開)	43
(10. アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構築を通じた経済連携戦略)	44
IV. 観光立国・地域活性化における国家戦略プロジェクト	
(11. 「総合特区制度」の創設と徹底したオープンスカイの推進等)	45
(12. 「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」)	45
(13. 中古住宅・リフォーム市場の倍増等)	46
(14. 公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進)	46
 成長を支えるプラット・フォーム	47
V. 科学・技術・情報通信立国における国家戦略プロジェクト	
(15. 「リーディング大学院」構想等による国際競争力強化と人材育成)	47
(16. 情報通信技術の利活用の促進)	48
(17. 研究開発投資の充実)	48
VI. 雇用・人材分野における国家戦略プロジェクト	49
(18. 幼保一体化等)	49
(19. 「キャリア段位制度」とパーソナル・サポート制度の導入)	50
(20. 新しい公共)	50
VII. 金融分野における国家戦略プロジェクト	51

(抜粋)

(6) 雇用・人材戦略

～「出番」と「居場所」のある国・日本～

【2020年までの目標】

『20～64歳の就業率80%、15歳以上の就業率57%』、『20～34歳の就業率77%』、『若者フリーター数124万人、地域若者サポートステーション事業によるニートの進路決定者数10万人』、『25歳～44歳までの女性就業率73%、第1子出産前後の女性の継続就業率55%、男性の育児休業取得率13%』、『60歳～64歳までの就業率63%』、『障がい者の実雇用率1.8%、国における障がい者就労施設等への発注拡大8億円』、『ジョブ・カード取得者300万人、大学のインターフィップ実施率100%、大学への社会人入学者数9万人、専修学校での社会人受入れ総数15万人、自己啓発を行っているの労働者の割合：正社員70%、非正社員50%、公共職業訓練受講者の就職率：施設内80%、委託65%』、『年次有給休暇取得率70%、週労働時間60時間以上の雇用者の割合5割減』、『最低賃金引上げ：全国最低800円、全国平均1000円』、『労働災害発生件数3割減、メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%、受動喫煙の無い職場の実現』

これらの目標値は、内閣総理大臣主宰の「雇用戦略対話」において、労使のリーダー、有識者の参加の下、政労使の合意を得たもの。また、これらの目標値は、「新成長戦略」において、「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長」等としていることを前提。

(雇用が内需拡大と成長力を支える)

内需を中心とする「需要創造型経済」は、雇用によって支えられる。国民は、安心して働き、能力を発揮する「雇用」の場が与えられることによって、所得を得て消費を拡大することが可能となる。雇用の確保なくして、冷え切った個人消費が拡大し、需要不足が解消することはあり得ない。

また、「雇用・人材戦略」は、少子高齢化という制約要因を跳ね返し、「成長力」を支える役割を果たす。少子高齢化による「労働力人口の減少」は、我が国の潜在的な成長エンジンの出力を弱めるおそれがある。そのため、出生率回復を目指す「少子化対策」の推進が不可欠であるが、それが労働力人口増加に結びつくまでには20年以上かかる。したがって、今すぐ我が国が注力しなければならないのは、若者・女性・高齢者など

潜在的な能力を有する人々の労働市場への参加を促進し、しかも社会全体で職業能力開発等の人材育成を行う「雇用・人材戦略」の推進である。

(国民参加と「新しい公共」の支援)

国民すべてが意欲と能力に応じ労働市場やさまざまな社会活動に参加できる社会（「出番」と「居場所」）を実現し、成長力を高めていくことに基本を置く。

このため、国民各層の就業率向上のために政策を総動員し、労働力人口の減少を跳ね返す。すなわち、若者・女性・高齢者・障がい者の就業率向上のための政策目標を設定し、そのために、就労阻害要因となっている制度・慣行のは是正、保育サービスなど就労環境の整備等に2年間で集中的に取り組む。

また、官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」を支援する。

(成長力を支える「トランポリン型社会」の構築)

北欧の「積極的労働市場政策」の視点を踏まえ、生活保障とともに、失業をリスクに終わらせることがなく、新たな職業能力や技術を身につけるチャンスに変える社会を構築することが、成長力を支えることとなる。このため、「第二セーフティネット」の整備（求職者支援制度の創設等）や雇用保険制度の機能強化に取り組む。また、非正規労働者を含めた、社会全体に通ずる職業能力開発・評価制度を構築するため、現在の「ジョブ・カード制度」を「日本版 NVQ(National Vocational Qualification)」へと発展させていく。

※NVQは、英国で20年以上前から導入されている国民共通の職業能力評価制度。訓練や仕事の実績を客観的に評価し、再就職やキャリアアップにつなげる役割を果たしている。

(地域雇用創造と「ディーセント・ワーク」の実現)

国民の新たな参加と活躍が期待される雇用の場の確保のために、雇用の「量的拡大」を図る。このため、成長分野を中心に、地域に根ざした雇用創造を推進する。また、「新しい公共」の担い手育成の観点から、NPO

や社会起業家など「社会的企業」が主導する「地域社会雇用創造」を推進する。

また、雇用の安定・質の向上と生活不安の払拭が、内需主導型経済成長の基盤であり、雇用の質の向上が、企業の競争力強化・成長へつながり、その果実の適正な分配が国内消費の拡大、次の経済成長へつながる。そこで、「ディーセント・ワーク（人間らしい働きがいのある仕事）」の実現に向けて、「同一価値労働同一賃金」に向けた均等・均衡待遇の推進、給付付き税額控除の検討、最低賃金の引上げ、ワーク・ライフ・バランスの実現（年次有給休暇の取得促進、労働時間短縮、育児休業等の取得促進）に取り組む。

《21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》

(21の国家戦略プロジェクトの選定)

「新成長戦略」においては、各戦略分野での成果を確実なものとするため、規制の緩和や府省の壁を乗り越えた推進体制を構築するとともに、成長を支えるプラットフォームに「金融戦略」を加え、7つの戦略分野における有効な施策を選定している。そのうち、経済成長に特に貢献度が高いと考えられる21の施策を、国家戦略プロジェクトとし、これをブレークスルーとして、各分野の攻略を強力に進めることにする。

21の国家戦略プロジェクトは、第2章にある経済成長に大きな貢献が期待される分野から、政策の優先順位の判断基準に照らして選定する。

(略)

19. 「キャリア段位」制度とパーソナル・サポート制度の導入

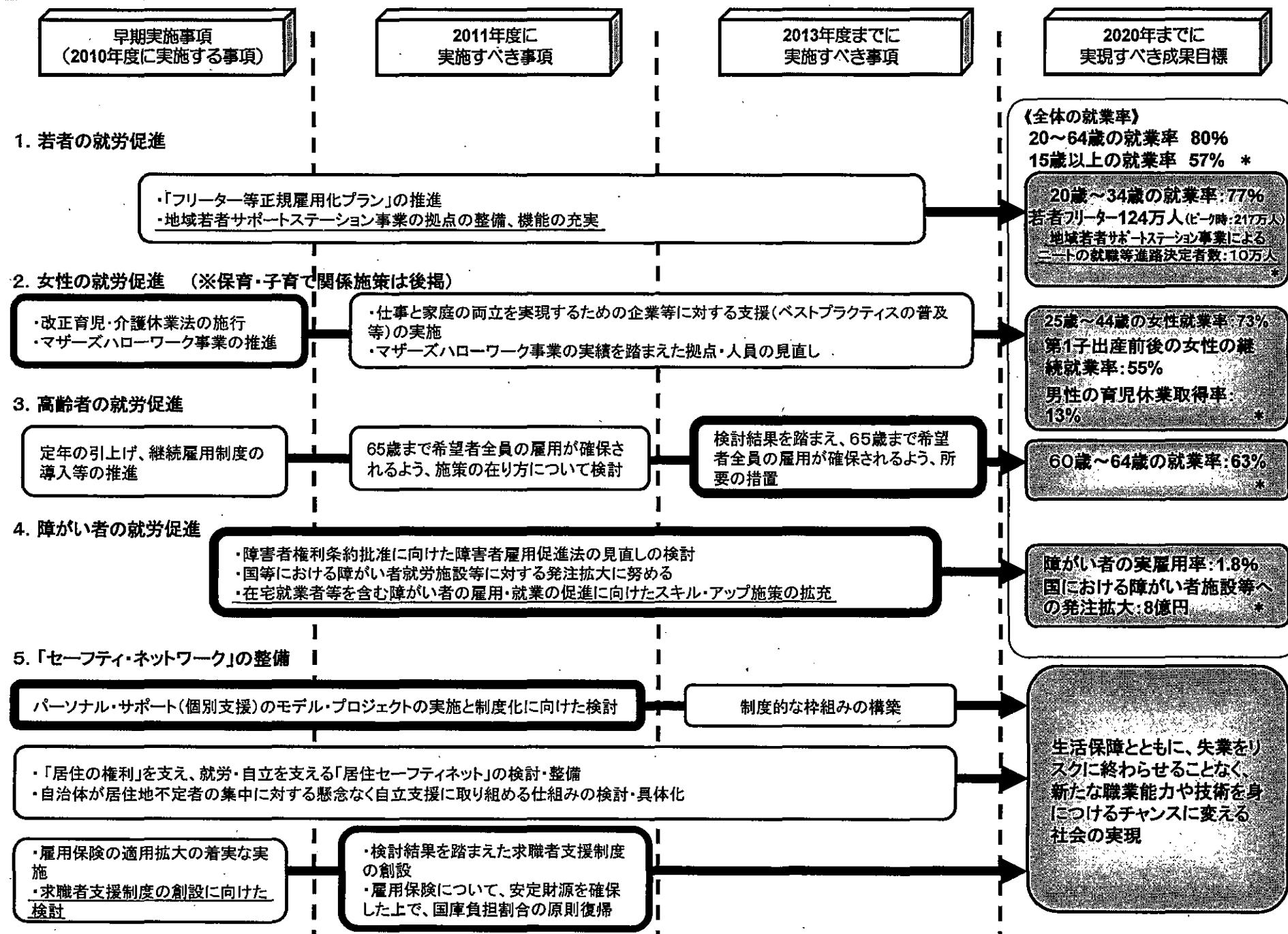
時代の要請に合った人材を育成・確保するため、実践的な職業能力育成・評価を推進する「実践キャリア・アップ制度」では、介護、保育、農林水産、環境・エネルギー、観光など新たな成長分野を中心に、英国の職業能力評価制度（NVQ：National Vocational Qualification）を参考とし、ジョブ・カード制度などの既存のツールを活用した『キャリア段位』を導入・普及する（日本版 NVQ の創設）。あわせて、育成プログラムでは、企業内 OJT を重視するほか、若者や母子家庭の母親など、まとまった時間が取れない人やリカレント教育向けの「学習ユニット積上げ方式」の活用や、実践キャリア・アップ制度と専門学校・大学等との連携による学習しやすい効果的なプログラムの構築を図る。

同時に、失業をリスクに終わらせず、新たなチャンスに変えるための「セーフティ・ネットワーク」の実現を目指し、長期失業などで生活上の困難に直面している人々を個別的・継続的・制度横断的に支える「パーソナル・サポート」を導入するほか、就労・自立を支える「居住セーフティネット」を整備する。

(別表)

成長戦略実行計画（工程表）

VI. 雇用・人材戦略～「出番」と「居場所」のある国・日本～①



VI 雇用・人材戦略～「出番」と「居場所」のある国・日本～②

